

様式第一号

法人名 社会医療法人 信愛会

※医療法人番号

所在地 大阪府四條畷市中野本町28番1号

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	4,847,860,991	I 流動負債	4,789,431,445
現金及び預金	4,021,979,515	電子記録債務	47,557,794
事業未収金	741,818,869	買掛金	658,043,482
たな卸資産	59,340,499	短期借入金	1,324,000,000
前払費用	25,301,289	1年以内返済長期借入金	982,025,600
その他の流動資産	3,876,751	未払金	635,675,679
貸倒引当金	△ 4,455,932	1年以内返済リース未払金	254,892,777
		1年以内返済長期未払金	193,573,241
II 固定資産	11,275,549,409	未払費用	296,468,054
1 有形固定資産	10,997,011,357	未払法人税等	190,000
建物	11,205,004,383	未払消費税等	8,963,400
構築物	54,814,168	預り金	90,744,386
医療用器械備品	1,438,174,443	賞与引当金	251,545,301
その他の器械備品	512,964,396	その他の流動負債	45,751,731
車両及び船舶	63,785,126		
リース資産	1,835,039,484	II 固定負債	8,592,703,775
土地	2,410,512,018	長期借入金	6,733,633,970
その他の有形固定資産	19,139,751	リース未払金	525,958,334
減価償却累計額	△ 6,542,422,412	長期未払金	392,766,863
		退職給付引当金	940,344,608
		負債合計	13,382,135,220
		純資産の部	
2 無形固定資産	112,788,972	科目	金額
ソフトウェア	41,279,079	I 積立金	2,741,275,180
リース資産	69,015,988	設立等積立金	64,188,469
その他の無形固定資産	2,493,905	繰越利益積立金	2,677,086,711
3 その他の資産	165,749,080		
役員等長期貸付金	18,021,775	純資産合計	2,741,275,180
長期前払費用	40,197,715	負債・純資産合計	16,123,410,400
差入保証金	87,824,800		
その他の固定資産	19,704,790		
資産合計	16,123,410,400		

様式第二号

法人名 社会医療法人 信愛会

所在地 大阪府四條畷市中野本町28番1号

※医療法人番号

損益計算書

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		12,708,931,945
2 事業費用		12,099,922,224
本来業務事業利益		609,009,721
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		335,875,472
2 事業費用		372,428,779
附帯業務事業損失		△ 36,553,307
事業利益		572,456,414
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	55,897	55,897
III 事業外費用		
支払利息	157,429,872	
支払手数料	6,600,000	164,029,872
経常利益		408,482,439
IV 特別利益		
固定資産売却益	243,329	
債務免除益	10,889,727	11,133,056
V 特別損失		
固定資産除売却損	15,215,434	
リース解約損	6,762,627	
前期損益修正損	1,269,000	23,247,061
税引前当期純利益		396,368,434
法人税・住民税及び事業税		190,000
当期純利益		396,178,434

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上している。
賞与引当金…職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。
退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を期末自己都合要支給額に基づき計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

5. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金…受け取った会計年度に一括して収益として計上している。なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金等のうち、対象となる固定資産について直接減額方式によって圧縮記帳をしている。
貸倒引当金…前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上している。
退職給付引当金…前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法を適用し、退職給付債務を期末自己都合要支給額により算定している。

6. 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下のとおりである。（単位：千円）

土地	2,376,602
建物	7,115,907
現金及び預金	146,710
合計	9,639,219

担保に係る債務の種類及び金額は以下のとおりである。（単位：千円）

1年以内返済長期借入金	926,498
長期借入金	5,951,806
合計	6,878,304